

はよ死ね、いうんか!

国民健康保険料
下げてんかっ!!

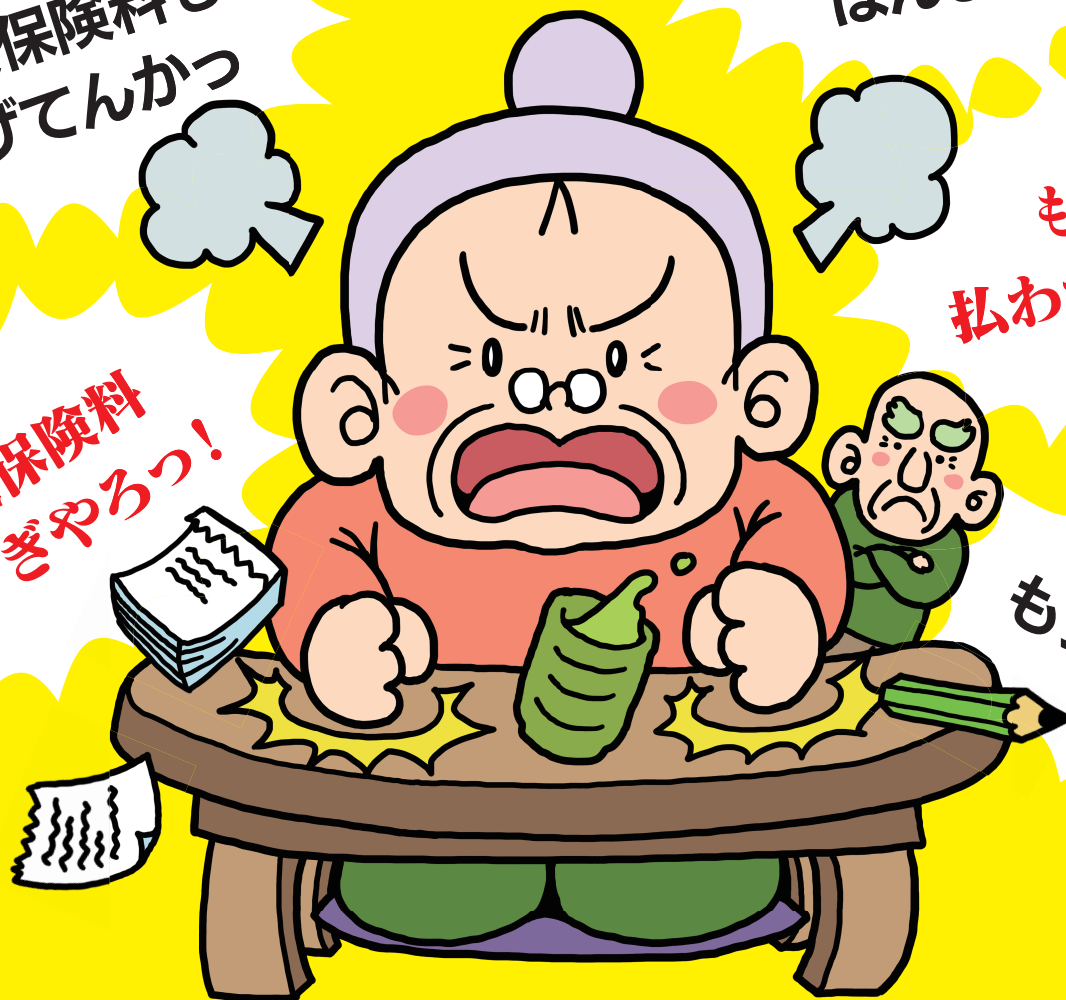
後期高齢者
医療保険料も
下げてんかっ

後期高齢者の
医療費負担、
二倍にするって
ほんま?

もう
払われへん!

介護保険料
高すぎやろっ!

もうむり!!



大阪社会保障推進協議会

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館1階 TEL 06-6354-8662 FAX 06-6357-0846
mail : osakasha@poppy.ocn.ne.jp

住民の願い

国保料下げを!

今年度国保は大阪府国保に

2018年度から国民健康保険は都道府県単位となり、財政運営を都道府県が、実務を市町村が行うこととなりました。国保料計算も今年からは都道府県が一年分の都道他県全体の医療費をもとに計算し、市町村に割り当てることになりました。

全国で大阪府だけ「統一国保」に!なんで他はしないのか??

大阪府は全国でただ一つ、「大阪府内どこにいても同じ所得なら同じ保険料」にするとして突っ走っています。他の都道府県は「統一」にしないのは、国保料がとんでもなく高くなるからです。

来年度「統一国保料」は全国一高い保険料!

1月来年度の大阪府統一保険料はとんでもなく高い保険料です。

所得200万円の40歳代夫婦と
未成年の子どもがいる4人家族



国保料は年間**42万円**

所得100万円の
70歳年金生活夫婦



年間**17万円**

所得100万円の40歳母と未成年の
子ども2人のシングルマザー家庭



年間**18万2千円**

今年度の大阪府内43市町村でこんな高い保険料のところはありません。つまり、あり得ない高さです。さらには、中央社保協が実施した2018年度大都市国保調査によると、来年度大阪府統一国保料は全国一高い国保料となります。

「統一保険料」にするってことは値下げしたらあかんということ!

統一国保料にするためには、国保特別会計が黒字になっても保険料を下げられないし、独自に一般会計法定外繰入をすることも独自減免をすることも許さない、自治体が住民のためにより安い保険料にすることを禁止するというものなのです。

今年度も来年度も国保料を決めるのはあくまでも市町村です!!

来年度の国保料を決めるのはあくまでも市町村ですから、統一保険料にはなりません。それを法的には「市町村の賦課権限」といいます。住民の願いは「高すぎる国保料の値下げ」です。住民の方を向いているのか、大阪府の方を向いているのか、自治体の在り方がいま問われています。

一月分の年金が消える？ 高すぎる介護保険料

介護保険がはじまって 20 年。高齢者の年金から天引きされる介護保険料は当初の約 2 倍になりました。一方、受け取る年金額はこの間下がり続けています。

「年金の一月分が介護保険料に消える」と悲鳴をあげる高齢者も多いです。

全国平均基準年額 スタート時（第 1 期） **34,932 円** → **70,428 円**

年金平均受給額は 1 か月 国民年金 **55,464 円** 厚生年金 1 か月 **147,927 円**

（厚生労働省 平成 28 年度厚生年金保険・国民年金事業の概況）



大阪府平均は全国 2 位の高さ 大阪市は全国の市で最高額

大阪府平均基準年額は **79,632 円** と全国で 2 番目に高く、中でも大阪市は 基準年額 **95,124 円** とずば抜けて高く、全国の市で最も高くなっています。

低所得者の介護保険料引き下げ

国は消費税増税「対策」の一つとして、低所得者（住民税非課税世帯）を対象に介護保険料を 2019 年度から引き下げることになっています。

国の示す引下げ案（大阪府平均額で試算の例）

非課税世帯・年金年額 80 万円以下の人 年額 **35,834 円** → **23,890 円** **33% 軽減**

課税世帯・本人非課税の人 年額 **79,632 円** → **79,632 円** 引下げなし

公費繰り入れて介護保険料引き下げを

国の引下げ案では、対象となる高齢者は 3 割程度で他の人まったく引下げになりません。国と自治体が公費を投入して介護保険料を引き下げるべきです。



自治体・議会へ 高齢者の声を届けよう

すべての自治体では今年前半の議会で介護保険料引き下げをどうするか条例改定を決めなければなりません。「公費投入ですべての高齢者の介護保険料引き下げよ」の声を届けましょう。